

平成 27 年度第 7 回 関東地方整備局事業評価監視委員会 議事録

■重点審議案件 再評価対応方針（原案）の審議

- ・一般国道357号 東京湾岸道路（神奈川県区間）
- ・一般国道357号 東京湾岸道路（東京都区間）

（上記について、事務局から資料 2 - 2 - ①により説明）

○家田委員長

それでは、2 件を一緒に審議したいと思います。

まず、私から質問をさせていただきます。1 本のトンネルですから、B / C について言えば、まとめて評価している 34 ページが一番重要なのではないかと思います。35 ページに、整備しない場合・ウィズアウトのケースと、整備する場合・ウィズプロジェクトのケースとあり、一番下はセットで考えるとこうなりますということが書かれています。東京都区間だけについて計算するときには、費用は東京都の区間の分について計算していて、便益は東京都と神奈川県区間のどちらも完成したときの便益ですよね。逆に、神奈川県区間は、費用は神奈川県分の費用が分母にあり、分子の便益は、やはり東京都と神奈川県区間のどちらも完成したときの便益ではないかと思うのですが、分けて計算をすることは何か意味があるのかどうか、教えてください。

○清水委員

前提のところ、事業の整備環境が整ったことから多摩川トンネルを追加と説明がありましたが、この事業の整備環境が整ったこととは、どういうことなのかということをお教え頂きたいと思います。もともと、この計画はつなぐ計画だったので、多摩川トンネル以外のつなぎ方を当初考えていたのか、それとも、それを変更して多摩川トンネルにしたのかという、経緯を、教えていただきたいと思います。

○大野委員

清水先生と同じ部分でもう一つ質問いたします。そのトンネル自体は 1,280 億円ですが、

30ページの東京都区間では620億円、24ページの神奈川県区間では660億円に分けられています。しかし、B/Cの計算条件では、それぞれの事業に1,280億円が加わっているのはなぜでしょうか。31ページを見ていただくと、事業費は前回の評価3,433億円で1,280億円足したものが今回の事業費になっています。25ページにも2,300億円に1,280億円足されています。事業費を案分しているのに、両方とも1,280億円が足されているのはなぜでしょうか。

○事務局

まず、家田先生と大野先生からいただいているB/Cの算出の方法について、補足させていただきます。25ページと23ページの神奈川県区間を例に説明させていただきたいと思っています。

まず、事業として別々に分けている関係上、事業費を按分して、それぞれ六百何がし億円をつけ加えております。したがって、例えば、今後、神奈川県区間の事業費は幾らですかと問われれば、今の2,300億円に660億円を足した値で回答させていただくこととなります。一方で、B/Cの算出に関しましては、23ページを見ていただきますと、トンネルを真中でぶつりと切るわけにもいきませんので、トンネルを対岸まで通した上で交通量がどうなるかという推計をしております。B/CのBでいきますと、対岸まで渡ってるという前提でございます。そのままB/C計算しますと、過大側に出してしまうことになるので、B/C算出上は東京都側の金額も入れて、すなわち1,280億円を分母にしてB/Cを算出しております。B/C算出上は、多摩川トンネルを二つに分けずに、一体として、それぞれBも計算してますし、Cも計算しているということでございます。

○家田委員長

Bはどのように考えているのですか。

○事務局

Bは、多摩川の対岸までつないでいるという前提で、交通量がどのように変わるかということを考えております。

○家田委員長

そのときは東京都区間のプロジェクトは、トンネルのみならず、他も全て終わっているという考えでしょうか。それがウィズかウィズアウトかによって結果は変わりますよね。

○事務局

35ページで説明させていただきます。

まず、先ほど申し上げました多摩川トンネルのところに關しましては、上下で東京都区間、神奈川県区間、両方見ていただきまして、両方とも、それぞれ整備なしのときは点線になっており、整備ありのときは実線で記載しております。整備なしのとき、東京都区間を議論している場合は、神奈川県区間は整備あり・なしの両方ともつながっているという仮定しております。

○家田委員長

神奈川県区間を検討するときは、整備ありの場合、多摩川トンネルはできているけれども、東京都のその他の部分は何もできていないという考え方がウィズアウトではなくて、できてるものとして考えているということでしょうか。

○事務局

そうです。

○家田委員長

それは適正なのでしょうか。つまり、この一体的なものについて、分けて便益を計算するという自身、意味がないのではないのでしょうか。便宜的に、出てくる数字が、いいか悪いか、議論できるような代物ではないと思います。他の質問にお答え頂いた後、大野先生にコメントしていただきましょう。

○事務局

続きまして、清水先生から御指摘いただいている整備環境が整ったとはどういうことかといった御質問につきまして、まず整備環境が整ったとは、構造形式の検討など、おおむねの設計が終了した段階で事業費が算出できる段階になったということでございます。国

道357号につきましては、これまで各区间ごとの都市計画決定の時期に合わせて、今までで、神奈川、東京、千葉含めまして全線で事業化されているということでございます。

しかしながら、今回の多摩川トンネルを含みます一部の区間につきましては、構造形式などの検討が、未実施のため事業費の積み上げができない状況でしたので、事業未着手という区間とさせていただきます。一部の区間とは、3ページの凡例が右下に書いてありますけれども、丸のところ（未着手区間）と書いてあるところでございます。それぞれの事業未着手の区間につきまして、先ほど申し上げた構造形式の検討など、おおむねの設計が終了した段階で再評価の手続を実施し、事業費を計上させていただきます。

○家田委員長

それでは、大野先生にご意見をいただきましょう。

○大野委員

まず、この道路を分けることには余り意味がないとは思いますが。費用便益分析の考えとしては、東京都区間と神奈川県区間を一体として評価することが普通の方法ではないかと思えます。

ただし、今回、トンネルの費用が全く新たに加わったということですので、トンネルのB/Cを算出することは、もしかしたら意味があるかもしれません。その場合は、トンネル以外の道路ができていて、そこにトンネルができた場合とトンネルつくらなかった場合のB/Cという考え方があると思えます。しかし、そもそもこの東京湾岸道路という1本の道路を分ける意味は余りなく、参考に書いてある分析が一番重要ではないかと思えます。

○家田委員長

清水先生、いかがでしょうか。

○清水委員

最初から事業費として入れてない部分があるということですか。

○事務局

そうです。

○清水委員

そうすると、最初はB/Cは高くなっているということでしょうか。事業費に入れておらず、Cは全体の効果を見ているのであれば、積算できる段階になってくればBに反映されてきて、B/Cは事業進捗とともに小さくなっていくという、そういうことでよろしいのでしょうか。

○事務局

35ページで説明させていただきます。今、未着手区間というのが、こちらでも丸でつけている区間でございます。こちらに関しましては、例えば東京都のところを見ていただきますと、両方とも丸のまま未整備という仮定になっております。したがって、多摩川トンネルにつきましては、例えば3年前に再評価を実施しておりますが、Cにも入っておらず、Bを計算するときに整備されてるとはなっておりません。整備されていないという仮定でBを算出しております。

○清水委員

わかりました。

○家田委員長

つまり、この新しくトンネルをつくるというところだけを新規事業と考えた場合、いろいろと手続上の不都合もあるのかもしれませんが、それを両側でやっているプロジェクトの追加の仕事と考えているということですね。

34ページの残事業を見ると、全部ができていないわけではないけれども、主として、この多摩川トンネルが寄与しているとする、これだけの効果があると見ればよいのですね。

ほかに御意見、御質問はありますか。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

○家田委員長

それでは、本件については東京都の区間と神奈川県の間、まとめて対応方針を検討することにしましょう。

原案は、どちらも同じようなことが書いてあります。事業を継続とするというところが共通して書かれておりますが、事業継続とするということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○家田委員長

それでは、本件は原案のとおりお認めいただいたということに致します。

■一般審議案件 再評価対応方針（原案）の審議

・一般国道16号 入間狭山拡幅

（上記について、事務局から資料2-3-①により説明）

・一般国道17号 高松立体

（上記について、事務局から資料2-4-①により説明）

・一般国道51号 北千葉拡幅

（上記について、事務局から資料2-5-①により説明）

○家田委員長

それでは、以上3件について審議していただきます。

まず1件目、国道16号、入間狭山拡幅、これについて御質問をいただきたいと思います。

○加藤委員

事実確認だけさせていただきたい。50年にわたって事業を続けてこられて、残った用地が1カ所で、その土地の買収が終わったのでということですね。そうすると、資料2-3-②の16ページの中で関係するのは補償費という2億円という部分でしょうか。これで全ての用地関係が終わり、事業にゴーサインが出たということでしょうか。

○事務局

はい、そういうことになります。

○加藤委員

結構です。

○家田委員長

ほかにいかがですか。御質問ございませんか。

それでは、本件の対応方針をごらんください。事業継続ということによろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

○家田委員長

それでは、継続とさせていただきます。

続きまして、国道17号高松立体、これについて御質問いただきたいと思います。ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○家田委員長

それでは、対応方針の検討でございます。事業継続によろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

○家田委員長

ありがとうございます。

それでは、国道51号北千葉拡幅について御質問いただきたいと思います。

○横木委員

この案件や他の案件でも出ておりましたが、用地買収に時間がかかっているため事業年度を延長するという御説明でしたが、今回ご提案の延長年数があれば、用地買収は終了するという見込みということでしょうか。それとも、用地買収が進まないの、まずは延長すると考えられているのでしょうか。

○事務局

用地買収については、相手のある話でもございますので、あと1年で取得できます、2年で取得できますというのは、なかなか計画的にいかないのは事実でございます。ただ一方で、買えたときに供用しますというわけにはいきませんので、少なくとも、この3年間、今回延ばしていただければ、その目標に向かって事務所としては頑張って交渉を進めていくということになるかと思えます。いずれにしましても、相手のあるものなので、3年かければ交渉がまとまりますという性格ではないという状況ではあります。

○横木委員

ありがとうございます。そうかと思う一方で、そういう状態ですと、いつになっても終わらないのではないかという気も致します。もし、例えば、代替地を用意するのにかかる期間が3年ぐらいなど、用地買収の中身をもう少しクリアにされるといいかなと思えます。もちろん地権者と交渉されるので見えないという部分もあると思えます。

○事務局

御指摘のとおりかと思えます。こちらとしても、代替地のところは、苦慮しております。先ほど、立地の状況などもお示しした中では、市街化調整区域の中ということになりますと、改めての代替地で、そこで開発ができるかということ、必ずしもそうではないということがあります。市街地内でうまく探さなければいけないということになってくると、やはり、これも代替地側の提供者の相手もあるので、なかなか難しいところではあります。ただ一方で、事業を進めるためにも、そこまで含めて、しっかり事務所としては頑張っていきたいと、努力していきたいと思っております。

○横木委員

ありがとうございました。

○楓委員

この案件に関して、用地買収だけではなく、雨水調整施設の協議に時間がかかっているようですが、この河川管理者とは県でしょうか。

それから、もう少し詳しく、協議状況を教えて下さい。

○事務局

河川管理者につきましては、10ページに、それぞれ水路ございますが、千葉市と四街道市になります。現状の経緯といたしましては、今回、道路排水を流すに当たって、この水路を使って処理する予定でしたが、もともとこのエリアで、千葉市、四街道につきましても十分な排水機能を持っていなかったエリアでした。こちらから平成24、25年と流末の調整を進めていく中では、そもそもの地域の排水機能を高めたいという市の思いもありまして、こちらがきっかけとなり、調整を進めております。具体的には、調整池をつくるのであれば、市の排水規模も計算し、それも取り組んだ中でやれないかという内容や、通常であれば、道路管理者側でつくる調整池であれば、道路の脇につくる、道路に隣接した形でつくるということになるのですけれども、そうすると、比較的用地単価が高い場所になってしまうということもありまして、道路から離れたような比較的用地単価も安い箇所での調整池の場所がとれないかという内容です。

ただ一方で、道路から離れてくると、市は市で、地元の調整を入れていく作業にもなりますので、その協議について、時間を要しているということもございます。

しかし、いつまでも調整を続けるわけにはいかないこともありますので、事務所としては、積極的に調整池の施設設計なども、お手伝いを全面的にしながら進めているところでございます。

○楓委員

県からの意見として、この工事は早く進めてくださいと資料にあります。県の調整は入っているのでしょうか。

○事務局

側面的な支援というのは当然あるかと思えます。しかし、このような事業は管理者が責任を持ってやらなければいけない部分かと思えます。そういう点では、千葉県が管理している施設ではありませんので、県が前面に立つような形にはなっていないというのが実情でございます。

○清水委員

3件のうち、入間狭山は1年、ほかの2件は、4年もしくは3年、工期を延長するということですが、それぞれ当初考えていなかった暫定形へ変更することによって、設計の変更や新たな構造変更が必要となると思うのですが、工期が伸びても事業費は変わらないということでしょうか。事業費は上がるという予測はないのでしょうか。

具体的に見積もれないため、事業年度は延ばしておき、その後、これらの事業費が増加するという流れにはならないのかどうか、その点が心配です。工期は長くなるのだけでも、事業費はふやさないとこの事業を見ていいのか、その点について、お聞きできればと思います。

特に、北千葉の場合は、平成30年度から33年度に変更するという事なので、今、工期延伸をやらなければならないのでしょうか。もう少し先で、事業費増がもしあれば、工期延伸とあわせて審議するというやり方もあるのではないかと思います。その点について、いかがでしょうか。

○事務局

御指摘のどのタイミングで方針を決めていくかということは、確かに御指摘のとおりだと思います。それはいろいろな考え方がありますが、今回は、このタイミングでご説明いたしました。最初にありました事業費増の観点で申し上げますと、調整池や治水の話を見せていただいておりますが、これにつきましては、まだ両市との合意に至っていない状況でございます。今は、来年度にしっかり合意できるようにということで、調整させていただいておりますが、そこで、対策案が具体化して、さらにアロケーション、役割分担をしながらの施工になります。そこの分担が決まってくると、事業費が精査できる形になるかと思います。

従いまして、次の再評価のときに、調整池の事業費が精査できた段階で、事業費が増える可能性はあるということでございます。現在は、見積もれていないので、入れていません。

○清水委員

結構です。

○家田委員長

ほかにはよろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

○家田委員長

それでは、対応方針でございます。本件も継続でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

○家田委員長

それでは、継続とさせていただきます。

以上で、再評価案件は全て終了でございます。

■事後評価案件 事後評価対応方針（案）の審議

・横須賀地方合同庁舎

（上記について、事務局から資料3-2により説明）

○家田委員長

どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの案件につきまして、皆さんの御意見を賜りたいと思います。いかがでしょうか。

○加藤委員

13ページの代替案ですが、民間のビルを借りたときという賃借ということで、選択肢はほかにもどのようなものがありますか。

○事務局

代替案といたしましては、今おっしゃられた賃借以外にも、例えば、改修で耐震性能を

回復するケース等の様々なケースを想定して、最も有利であるものと比較しております。

○加藤委員

例えば、今、P F I がよく話題になっていますが、そういうものは考えないのでしょうか。できた後ですから、関係ないのかもしれませんが、一般的に、代替案でしたら、そういうものも考えるのでしょうか。

○事務局

事業評価においては、当該事業を実施するかしないかの視点で評価しています。P F I は事業を実施すると決まった場合の発注手法の一つと位置づけられており、V F Mの計算等により、発注手法として、P F I が有利であればP F I を選択いたします。本事業の場合は、一般事業でやっておりますが、P F I を選択するか、一般事業を選択するかという検討プロセスが事業評価とはまた別にあるような枠組みになっております。

○加藤委員

維持修繕で見るとはなくて、全く別のプロセスで見ていくということですね。

○事務局

はい。そのとおりです。

○楓委員

この案件は、地方公共団体との連携がとてうまく事例と思われれます。関東地方整備局やほかの管内で平成25年以降にこの横須賀モデルに近い事例、お手本として進んだ事例や、参考とした事例がありましたら、教えてください。

○事務局

おっしゃるとおり、この事業がうまく進んだのは、やはり市からの協力がよく得られたことと、関係する協力団体がいたことが大きな条件としてありました。他の事業につきましては、今、資料がなくお答えできませんが、この事業の取り組みは、全国の営繕部と情報共有しており、こういう取り組みを参考に、それぞれの事業で進めていると思います。

○鈴木委員

25ページの事業効果等の発現状況のアンケート、利用者の調査結果についてお伺いします。おおむね満足で、赤いところが多いのですが、「入りやすい」と「施設までのアクセス」に不満という評価が比較的多い結果となっています。このBにある「施設内移動行き先」も満足の赤いところが少ないようです。入りやすい、施設までのアクセス、中に入ったら行き先がわからないということは、機能していないという気がします。

例えば、こういうものは、施設の中で案内板であるとか、そのような誘導する仕組みができれば、皆さんが満足して当たり前ではないかと思えます。国の施設を利用する機会は、毎日あるようなものではないと思うのですけれども、それでも、行くときは、重要な案件で利用者は行くだろうと思えます。やはりそこを考えると、機能がきちんと満足した建物になっているのかということについて、具体的にお答えいただきたいと思えます。

○堤委員

このアンケートの方法についてお伺いします。アンケートの回収数が114人で、回収率が97.4%と高いわけですけれども、この施設全体の1日の利用者数が今のご説明では分かりません。CS調査、顧客満足度調査は、どのようなサンプルで、どのような方法でされたかということをお教えいただければと思えます。

○事務局

最初に鈴木先生からいただいた御意見、ごもっともでございまして、主に先ほどユニバーサルデザインにつきましては、Dの部分と申し上げましたが、おっしゃるとおり、Bの部分で、「施設内移動行き先」の部分について不満があったり、「入りやすい」のところについては、入り口が小さい、もっと大きくできないかといった御意見もあつたりしたということはわかっております。建物が完成した後ではあります、運用で案内板を追加する等、CSで出たものに対し可能な限りの対応を行っているという状況でございまして。

次に、堤先生のご質問についてですが、CSの調査について、全体の来客数が何人いたという情報はないところでございます。この調査を実施をした3日間で、利用者に対して、アンケート用紙を配りまして、それを回収しているというのが、この事業でのやり方でございます。先生のおっしゃる全体の利用者に対する何%の意見なのかというところでは、統計的には説明できませんが、あくまでとして貴重な御意見としてお聞きしていると

いう状況でございます。

○家田委員長

ほかにいかがでしょうか。特に御意見ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○家田委員長

それでは、これは審議案件ですので、最後の対応方針についてです。当然ですが、どんなプロジェクトも継続して管理しているのですから、状況は継続して見ていただくわけですが、制度としての事後評価はこれ以上やる必要はないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○家田委員長

それでは、対応方針（案）のとおりといたしましょう。

■関東地方ダム等管理フォローアップ委員会の結果報告

- ・滝沢ダム建設事業

（上記事業について事務局から資料4-1-①により報告）

○家田委員長

これから意見をいただきますが、最初に、フォローアップ委員会のメンバーでもある清水先生からコメントも含めてお話をいただいております。

○清水委員

フォローアップ委員会の意見を集約すると、まず、滝沢ダムは、荒川水系の新規利水に大きく貢献しています。それから、下流では、荒川の河川整備計画策定作業が進みつつあ

りますけれども、上流のダム群によって、洪水調整をする中流の調節池とともに大きな役割を果たして、これから整備計画の進捗にも貢献しているということを確認しております。当初から、想定していた機能を発揮しているというのがフォローアップ委員会の意見とあります。

○家田委員長

ありがとうございます。

どうぞ、皆さん、御発言いただきたいと思います。いかがですか。

○大野委員

費用について、治水分だけを見ておられるということは、国土交通省が担当されている分ということですね。残りの45%はなんでしょうか。

○事務局

新規利水等です。

○大野委員

それは、国交省の担当ではないのですか。

○事務局

それは、東京都や埼玉県のための開発分として出ております。

○大野委員

それでは、その治水のところに評価されている便益には、治水と水量確保が入っているということでしょうか。

○事務局

15ページが費用対効果という形ですけれども、これは治水にかかわる費用対効果という形でB/Cを計算しているものです。

○大野委員

それでは、利水と発電は、ダムの目的には書いてあるけれども、便益の算定には入っていないということでしょうか。

○事務局

新規利水が供給されていることと、発電がなされていることを評価しており、費用対効果の算定はしておりません。

○大野委員

先ほどの道路のトンネルの件と同じで、ダムをつくるということに対して、いろいろ財布が違っているので、そのように分けられると思います。しかし、ダムをつくるという一つの事業を考えると、トータルでなにに幾らかかり、どういう便益が発生したかという計算があるとよいです。役所の役割分担のためにやむを得ないとは思いますが、先ほど参考として計算されていたことをここでもやっていただけるとありがたいです。

○家田委員長

なるほど。セットですからね。

水資源機構は、何も治水だけやっているわけではないのですよね。

○事務局

主に水資源開発ですので、利水が主となります。

○家田委員長

そうですね。それならば、セットにしたものも算定すべきではないでしょうか。

○事務局

その評価については難しいとは思っております。

○家田委員長

そんなことを言っていたら、何もできないですよ。前を向いていかなければいけないの

ですから。先ほどのトンネルの事例も、東京都の分だけなんて計算をしていたら、みなさん納得されないと思います。そのような一体でやっているものは、やはり一体での効果を国民に見せるということが大事ですから。そう簡単ではないとは思いますがけれども、やはりそういうものに挑戦してもらわないと。

よろしいですか。

大野先生、今の点はそれでよろしいでしょうか。

○大野委員

はい。

○堤委員

11ページに事業目的の達成状況とありますが、建設着手時点に対して、事業費が約8倍ふえて、事業工期が32年間伸びたとあります。ダムや河川等は、そんなに短い工期でできる事業ではありません。30年以上という、1世代と見ますけれども、大体、この程度伸びるのが普通なのでしょうか。それぞれの事業にはそれぞれの地域特徴があるとは思いますが。滝沢ダムは大変効果もあり、重要だということはよくわかりますが、このような事業費や工期の変更が普通なのかどうかということについて、教えていただきたいと思います。

○事務局

普通というものがなかなかわかりにくいのですけれども、短いところは早くできますし、長いところはもっとかかる場所もあります。それは、要因としまして、一番大きなものは、やはり用地交渉でございまして、ダムのような大きな事業ですと、移転する世帯数も多く、非常に時間がかかる等、いろいろな土地の問題がございまして、その解決に非常に時間がかかっているという現状でございまして。

○家田委員長

今ご説明頂いたような、進捗が分かるような工程表はどこに書いてあるのですか。32年間の経緯について、いつ、何をやっていたということは、どこに書いてあるのでしょうか。

○事務局

簡単なものは、2ページ目に記載しております。

○家田委員長

これでは、延伸の理由等が分からないではないですか。

○事務局

用地関係を妥結することに、やはり相当の日数がかかっておりまして。

○家田委員長

先ほどの案件でも、どれだけ用地があり、それから、工事がいつ始まってと記載があるでしょう。事後評価というものは、そういうところを見るのが仕事であって、今、堤先生が優しくおっしゃったけれども、もっと言えば、工事にはどの程度時間がかかって、それは常識の範囲なのか、それとも非常識に延びているのか、それとも、おっしゃるとおり、用地買収のところで苦しい目にあったのか、それとも、政治的な動きから中断した等、そんなことは一切書いていないでしょう。そこを堤先生は指摘されているのだと思います。

○事務局

申し訳ございません。ダム本体に着手したのが平成11年からでございまして、本体が全部打ち終わったのが平成16年でございますので、その間は大体5年間程度です。ですので、大半が用地交渉や調査等、さまざまなもので時間がかかってしまっているのが現状でございます。

○堤委員

よく分かりません。

○家田委員長

今のご説明では、分かりません。このB/Cが合っているならですけれども、こんなに素晴らしいプロジェクトなら、時間をかけずにやったらいいのではないかと国民は思うでしょう。それにもかかわらず、30年以上もかかって、やっているのか、本当は大した効果が

ないのではないかとおぼれてしまいますよ。

しかも、それに対する反省は、レッスンに何にも書いていないのですから。レッスンは、低品質骨材や郷土種子等、自分たちがいいと思っていることを並べているだけの話で、工期が延伸してしまったことに対する反省は、一切書いていないではないですか。そういうものこそレッスンとして書くべきだと思います。

報告事項ですから、プラスアルファの何か説明資料でもつけていただいて、次回にやってくれとは言いませんけれどもやはり誠意を持って、事後評価というものをやっていただきたいと思います。堤先生、今の点、それでよろしいですか。

○堤委員

はい。

○鈴木委員

今のレッスンのところ、26ページのダム自体の評価としてはよくわかるんですけども、ダム建設のときに使った事業跡地を有効活用したというところで、これはセンター棟や大駐車場、マウンテンバイク等書かれておりますが、ダムの山奥に施設をつくり、地元活性化されて、とてもいいんだということは間違いないのでしょうか。そのときはいいのかもしれないけれども、地元としては、それが後々負荷になってしまい、維持管理で大変だというケースを聞くものですから。本当に地元と一体となって議論し、地元要望を受けて、この事業跡地を活用されているのかということについてお聞きしたいと思います。事業跡地は、もしかしたら、もとの自然の植生にしておいたほうがよかったということはないのでしょうか。地元とどのように協議して、今、誰が管理を引き受けているのかということをお答え頂きたいと思います。

○事務局

この跡地の利用につきましては、秩父市で管理をしております、BMXというオリンピック種目にもなっております、起伏の激しいところをマウンテンバイクで走り、その技術やスピードを競うというものでして、全国でもこれだけの国際規格を満足したコースが非常に少ないということで、全国から選手が集まり、幼稚園生から大人まで楽しめる競技ということで、非常に盛んに行われています。秩父市のこのコースで、年間、大小合わせ

て七つの大会が開かれておりまして、約5,000から6,000の方が来場されております。なおかつ、土日におきましては、近隣の関東エリアから練習も含めて、子どもさんを連れながら来られております。管理もプロの方が管理をされておりますので、プロの選手が指導もしながら管理をしていくということで、非常に現在、有効に使われていると思っています。秩父市長は、ぜひ秩父からオリンピック選手を出したいということで、今、積極的に取り組んでおられるという状況でございます。

○清水委員

先ほど家田委員長が言われましたように、事業評価監視委員会と、ダムフォローアップ委員会では、やはり見る視点が異なります。フォローアップ委員会は、ダムがきちんと当初の目的とした機能が発揮されているか、周辺に対する水質等の環境に対して劣化させていないかという観点で議論しているものです。本日、事業評価監視委員会の中で報告していただくのは、どうしてこんなに工期が長くなるのかということと、当初の計画された予算からどれだけ増えているのかということ、ダム事業のこれが宿命なのかどうか、滝沢ダムが例えば、ほかのダムに比べて、過大になっているのかどうか、そういった視点をぜひ報告してほしいということは、私は前にそういう意見を述べさせていただいております。

これは滝沢ダムだけではなくて、やはり昭和40年代にいろんなダムが計画されながら、遅れて造っていった中で、どこでも工期と費用の増加ということはあるわけですが、そういった中から、滝沢ダムが特化しているのか。特化しているのであれば、その理由が何なのかということも、ぜひ、今後、フォローアップと事後評価の中で、ダムの案件が出てくる際には、そういった視点を事業評価監視委員会の中で御報告していただくといいのではないかと思います。

○家田委員長

ありがとうございます。

このダムの位置は荒川の最上流に近いところですよ。奥秩父の沢登り等、この辺はすばらしいところなんです。例えば、黒部ダムだと、黒部湖のところに登山歩道があり、それは関電が管理しています。それから、高瀬ダムは、東電が管理しています。つまり、ダムの管理者が登山道も維持しながら、その地域で遊んでいただけるようにしています。先ほど、マウンテンバイクの話がありましたけれども、もう少し本来のここの自然を楽

しむエリアというものを、本気で整備されたりしているのか、お答えいただきたいと思います。

それから、これはコメントです。今、清水先生もおっしゃいましたけれど、ダム機能は予定どおりできたというところで確認できていると思うのですが、このダムはつくられてまだ数年でしょう。その間に、ものすごい雨がここで降り、このおかげで8兆円が助かったというような事態にはなっていないのですから、この説明資料にあるように、本事業は洪水調節等で効果を発揮していますと説明されましても、そういうことではないと思います。本来の事後評価ということをおぼえていないのではないかと感じてしまいます。

つまり、ダムの機能は所定どおりの性能があることがもちろん確認されたけれども、これから大雨があっても、このダムが有効に働いてくれて、非常時であっても、十分な効果を発揮することは大いに期待しているところだと思います。そういうことであれば、そうだなと思うのですが、発揮していますと断言されましても、証明できるような事象は発生していないと思います。それから、治水に係る便益の8兆円分、利益があったかということでしょう。より長い目で見た効果を持つのがダムなのですから。そういうことが、何か余りにも事務的にやっている評価レポートという感じがします。

同じように、26ページのレッスンも、非常に反省がないと思います。反省がないところに、今後の前進はありませんから。その点について、ぜひ今後、水資源機構が何かやる際には、レポートとしてお考えいただきたいと思います。

最後、もう一つ質問ですけれども、このダムの建設完了が22年とあります。最近では、ダムの中にたまった泥を掃き出せるように工夫する、あるいは、ダムの有効貯水量を確保できるようにするために、放水を下のほうにしましょうなど、いろいろな技術を教えていただくのですが、このように新しいダムは、そういうところを当初予定よりも工夫して、設計変更し、より効果的に性能を発揮できるものに改善しているのではないかと予想します。もしそうだとしたら、そういうところをもっとアピールしていただきたいと思います。昔、計画したものをそのまま永遠とやっていますということではないと思いますので、その点についてお答えいただきたいと思います。

○事務局

最初の御質問の登山道路の管理を一体的にというお話ですが、近隣には当然ありますけれども、滝沢ダム付近ではないということで、有効活用としては、例えば、漁協と手を組

んで、ワカサギ釣りを楽しんでいただくということをやっております。

○家田委員長

ダム湖であればそうなのですが、これはイワナがいる、ものすごくいい溪流だったので。そこは、いわゆるピクニックロードではないのですが、沢伝いに登る登山道もしっかりとあったのです。それを御認識いただいているかどうか知りませんが。

○事務局

水機構で管理できる道路は、左岸にあります市道も含めて、どうしても限られるというところで、御理解いただきたいと思います。今後、そういう団体と協力して、いろいろなことをやっていくということはあるかと思っています。

堆砂の関係ですけれども、滝沢ダムでは、自前の堆砂した土砂の受け入れ地を確保しています。これは、ほかのダムでは非常に珍しいやり方であると思いますけれども、ダムの上流側に貯砂ダムをつくりまして、そこにたまった堆積土砂を計画的に毎年、その受け入れ地に運ぶ。また、下流の河川に還元するというのを毎年やっております。

○家田委員長

それは、47年に着手されたときからの計画なのでしょうか。

○事務局

最近、管理移行に向けて、新たにそういう受け入れ地を確保しております。

○家田委員長

それは、この事業は長くかかっているけれども、最近の知見を取り入れて、こんなに工夫していますよということですね。なぜ、そういうことを資料に書かないのでしょうか。

○事務局

今後、そういうところも含めて、書きぶりを含めて検討させていただきたいと思います。

○家田委員長

そうですね。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「はい」という声あり〕

○家田委員長

それでは、これは報告事項ですので、特にいい悪いではありませんが、もし、その気があれば、追加の資料をつくって、皆さんに見ていただくようにしてください。これは要望でございます。

それでは、予定している事業関係は全部終わったこととなります。皆さんから加えて御発言いただくようなことはございませんか。よろしいですか。

〔「なし」という声あり〕

○家田委員長

ありがとうございました。

それでは、私の司会を事務局にお返しいたします。